

様式（評価機構フォーマット版）

令和4年度
自己評価報告書（最終報告）
（専門学校等評価基準 Ver.4.0 準拠版）

令和5年3月15日

東京保育専門学校

目 次

教育目標と本年度の重点目標の評価.....1

基準 1 教育理念・目的・育成人材像....3

1-1 理念・目的・育成人材像.....4

基準 2 学校運営.....6

2-2 運営方針.....7

2-3 事業計画.....8

2-4 運営組織.....9

2-5 人事・給与制度.....10

2-6 意思決定システム.....11

2-7 情報システム.....12

基準 3 教育活動.....14

3-8 目標の設定.....15

3-9 教育方法・評価等.....17

3-10 成績評価・単位認定等.....19

3-11 資格・免許の取得の指導体制.....20

3-12 教員・教員組織.....21

基準 4 学修成果.....22

4-13 就職率.....23

4-14 資格・免許の取得率.....24

4-15 卒業生の社会的評価.....25

基準 5 学生支援.....26

5-16 就職等進路.....27

5-17 中途退学への対応.....28

5-18 学生相談.....30

5-19 学生生活.....32

5-20 保護者との連携.....35

5-21 卒業生・社会人.....36

基準 6 教育環境.....37

6-22 施設・設備等.....38

6-23 学外実習、インターンシップ等.....39

6-24 防災・安全管理.....44

基準 7 学生の募集と受入れ.....45

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか ...46

7-26 入学選考.....48

7-27 学納金.....49

基準 8 財務.....50

8-28 財務基盤.....51

8-29 予算・収支計画.....53

8-30 監査.....54

8-31 財務情報の公開.....55

基準 9 法令等の遵守.....56

9-32 関係法令、設置基準等の遵守.....57

9-33 個人情報保護.....58

9-34 学校評価.....59

9-35 教育情報の公開.....61

基準 10 社会貢献・地域貢献.....62

10-36 社会貢献・地域貢献.....63

10-37 ボランティア活動.....64

教育目標と本年度の重点目標の評価

学校の教育理念・目標	令和4年度 重点目標	重点目標・計画の達成状況	課題と解決方策
本学の建学の精神は、キリスト教の愛の精神を幼児たちの上にあまねく注ぐ保育者の育成である。聖母マリアを理想とする、聖く、優しく、美しい人間性あふれる保育者の養成を目指す。 1 学校の発展のために、弛まぬ変革が必須であり、これを全職員の共通認識とする。 2 組織的な学校運営の強化による魅力ある学校づくりと教育力の一層の向上を図る。 3 幼児教育・保育に関する豊かな専門性と高い実践力を身に付けた人材の育成を行う。 4 財務基盤の改善に尽力する。	重点目標① カトリック精神に基づく学生及び教職員の人権意識の向上（ハラスメント防止含む） 重点目標② 学生ひとり一人の多様な保育者観に対応したキャリア教育、進路指導の充実 重点目標③ コロナ感染症対策の徹底による充実した学習環境の維持と教育活動の継続 重点目標④ 財政健全化のための取り組み継続	重点項目① ・学内全体への人権に関する意識向上の一環として、本校で開講するあらゆる科目において、人権やハラスメントにおいて取り扱うこととし、シラバスへの掲載を義務付けたが、ほとんどの教員が対応できなかった。 科目内容と直接的に関連する科目も多いが、直接的な関連が薄い科目においては、授業内の学生同士の討議やグループワーク活動の際に、お互いを尊重しながら取り組むこと等を介して実践することとしたが、コロナ流行の事もあり対応ができなかった。 ・本校学監でもある晴佐久神父からの講話においても理解を深める予定であったが、コロナのため実施できなかった。 重点目標② ・例年同様にキャリア研究の授業を通して学生自身のキャリア意識の向上を図るとともに、具体的な進路相談には個別に対応した。 ・ここ数年積極的に取り組んでいる公務員試験志望者を増やす取り組みを継続し、今年度も一定数の志願者と合格者を輩出することができた。 重点目標③ ・学生向けの教養特別講座等で、新型コロナウイルス感染症の	3月の、シラバス来年度向けシラバスでは実現できるように、シラバス提出前に、繰り返し強く要請している。 来年度は、校外セミナーを開催することが可能になったので、多くの計画を進める事が期待される。

		予防と重症化防止にワクチンが有効であること等、感染防止策を周知させ、感染した学生や濃厚接触が懸念された学生には自宅待機を指導するなどの予防措置により校内でのクラスター発生を防いでいる。授業は基本的に対面授業で行うことができた。クラスターが生じていない園で、通常どおりの現場実習を行うことができた。。 重点目標④ ・今年度入学生から学納金の値上げを実施したが、入学者数の減少により、期待したような大幅な増収は達成できなかった。 ・休学者、退学者数の抑制を図り一定の結果を得た。 ・収入を増やす取り組みとしてeラーニング方式による保育士キャリアアップ研修8月～9月にかけてを行った。また、同様にeラーニング方式による保育士資格取得特例制度向けの講座開講を開講したが、受講者募集に苦戦した。 ・公的助成受け入れを目指す働きかけを指導大学を手始めに開始した。 ・国会議員への働きかけを始めた。	
--	--	--	--

最終更新日付	令和5年3月9日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	----------	-------	----------------

基準1 教育理念・目的・育成人材像

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神にのっとり、すべての子どもたちにあまねく「愛の精神」を注ぎながら保育、教育を実践する高い資質を有する保育者を育成する。	教育理念、目的、育成すべき人材像については、非常勤講師を含めた「職員総会」を年3回開催し、意識の共有を図る計画であるが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できていない。 専任教員は全員様々な学会に加入し、専門性を向上させ、実践力ある保育者の養成に努めている。 キリスト教の博愛については、学校行事やミサを通して学生の心の涵養を図っており、あわせて人権意識の向上に全校をあげて取組んでいる。 学校行事の中でも、新入生全員を対象にして二泊三日のスケジュールで行われる校外セミナーは、本学の建学の精神を涵養する上で極めて有効な通過関門となっていたが、本年度も新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できていない。

最終更新日付	令和4年10月18日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

1-1 理念・目的・育成人材像

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	建学の精神に則り、子どもたちにあまねく“愛の精神”をもって保育することのできる人材を理想の人材像と定めている。	神父、理事長、校長の説話・講話やＨＰ上のメッセージも含めてあらゆる機会を通して、学生並びに全職員への建学の精神の共通理解を図っている。	新型コロナウイルス感染の危険は減少することなく、非常勤講師を含めた全職員への理解を求める機会には得にくかった。新年度早めに全職員会を開催し、徹底を図りたい。	
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	本校の設定する人材像に加えて、業界分野が要望する資質、能力、実践力等についても情報収集し、教育活動・教育環境改善に反映させる。	専任教員が実習巡回時に現場から聴取した人材像に係る情報や、学会参加並びに研修等参加で得られた情報をもとに、教育活動を検証し改善を図っている。 保育現場へのＩＣＴの普及に伴い、ＩＣＴに習熟した人材が求められている。校内におけるＩＣＴ関連の学習環境の改善は進んだが、実践状況に課題を残す。	一層の深い知識と実践力を兼ね備えた保育者の養成に向けて、校内における様々な改革を推進する。	
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	年間行事等の機会を活用して、建学の理念に精通している学監を兼ねる神父が親しく学生・教職員に接し薫陶する機会をもつける。	入学感謝ミサ、校外セミナー、クリスマスミサ、卒業感謝ミサ等の機会に、学生並びに教職員を対象として設定される神父の説話が本来最も特色ある教育活動である。 本年度も新型コロナウイルス感染症流行のため、校外セミナーは行えなかったが、教会でのミサ、入学式、特別教養講座、卒業式における神父の講話で一定の目的を果たした。	新型コロナウイルス感染が終息していないため今年度も校外セミナーの開催を見送ったが、来年度は御殿場の国立中央青少年交流の家を利用するこちになり、計画で申し込み、現在抽選の結果待ちである。最寄りの御殿場駅に集合し、そこからのバスを手配する、宿泊日数を減じるなどが従来と異なる。非常勤講師は従来通り不参加の予定である。次年度から学校行事を通常に戻しつつ、理念等の達成に向けていく。また、校長の学校運営方針の徹底を図り、教育活動の意義を深めていく。	
1-1-4 社会のニーズ等を踏まえた将来構想を抱いているか	行政ならびに社会の動向を的確にとらえ、本学の将来構想を描く。	学校経営の特定課題として関連事業を設定し、その取り組みによって特色化を図っている。 保育現場へのＩＣＴの普及に伴い、ＩＣＴに習熟した人材が求められてい	保育士等キャリアアップ研修の受講者が昨年度に比べて減少した。これまでのノウハウを生かして、他の種類の研修も検討していかなければならない。保育士養成施設の	

		る。学生への I C T 関連の学習環境の改善を進めている。 保育士等キャリアアップ研修に加えて厚生労働省に認可された保育士資格取得特例制度向けの通信教育を実現した。	特例科目の講座も設置した。	
--	--	--	---------------	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
建学の精神は学校の存在意義であり、全職員がその具現化のために尽力できるように学校運営を行う。	新入生が校外セミナーで「愛の精神」を学ぶ絶好の環境を整えていた天城山荘（キリスト教関連施設）閉館となった。 その代替として次年度は御殿場の国立青少年の家を押さえた。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	----------	-------	----------------

基準2 学校運営

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
明確な方針の柱を定め、組織的な運営を行う。 1 教育力を有し、専門性豊かな職業人の育成を行う。 2 地域や社会に開かれた学校づくりの取組を行う。 3 入口教育、在学時教育、出口教育、卒業生教育の柱を確立し、教育の一層の信用を確立する。	職員の処遇改善を含めた人材活用には困難がある。 93年間の歴史に基づく改革の検討は学園の一層の発展を期するものとして具体化を図りたい。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	----------	-------	----------------

2-2 運営方針

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-2-1 理念に沿った運営方針を定めているか	組織的な学校運営を行い、校長が中心となって理念に沿った運営方針を保守している。	理事会で決定される「事業計画」の原案を校長が出席する事業計画推進会議で策定し、定期的に計画の推進状況を把握し、議事録や職員会議での報告等により全職員に伝達する。 理事会・評議会の議事録が全専任職員に伝達されている。	数多く在職する非常勤講師への情報伝達および意見交換は年3回開催される職員総会で行う計画であったが、新型コロナウイルス感染症防止対策のため実行できなかった。オンライン会議の実施は、参加人数の多さと、ソフトとハードの問題を解決しなければならない。	・「令和4年度事業計画」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学校全体が目標に向かう推進力を増し始めた。	

最終更新日付	令和4年10月18日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

2-3 事業計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	理念に基づく事業計画である事を最終的に認めるのは理事会であり、校長が理事会に示す事業計画案は事業計画推進会議で策定する。各部門を代表する推進会議委員を通して、細部にわたって事業計画案に関する意見も集約できる。	理事会で決定される「事業計画」の原案を校長が出席する事業計画推進会議で策定し、定期的に計画の推進状況を把握し、議事録や職員会議での報告等により全職員に伝達する。	事業計画推進会議が適切に機能している。 非常勤講師に対する十分な情報伝達および意見集約等について検討の余地がある。校長の学校運営方針についての徹底を図りたい。	「令和4年度事業計画」

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各部門の連携により、事業の意義が全職員にわかりやすく認識され、かつ、成果を有し始めている。	保育士キャリアアップ研修をe-ラーニングによる通信教育で行った事業は受講者にとって利便性が高いばかりでなく、経営多角化の観点からも重要な成果である。 また「特例制度」による保育士資格取得講習は準備は整ったが現段階では受講者がなく、一層の周知による受講者獲得が必要である。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	----------	-------	----------------

2-4 運営組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-4-1 設置法人は組織運営を適切に行っているか	法人傘下には本学の他に併設幼稚園が2園あり、校長は職指定の理事と評議員を兼ね、2園の園長は評議員を兼ねている。理事会・評議会ならびに定期的に開催する所属長会議の活動により、法人の組織運営を担保する。	定期的に開催される所属長会議には理事長、幼稚園担当理事、校長、2園長、事務長が出席し、情報交換する。理事会、評議会開催前に、各部門の事業計画案も伝達しあい調整している。 円滑な運営ができるよう、就業規則、コンプライアンス規定、ハラスメント防止規程、情報管理規定？の整備を進めた。	円滑に運営されていて、特段の課題はない。 寄付行為を改正して評議会メンバを増員し、事業推進会議の重要メンバーでもある副校長と事務長を加えて、より緻密な運営ができる体制が整えられている。	寄付行為 就業規則 コンプライアンス規定 ハラスメント防止規程 情報管理規定？
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	基本組織の位置づけと共に、委員会組織の役割を検証し、業務効率の向上に向けた整備を行なう。各委員会の規則を現状に合うように随時改定する。 運営の効率化、情報交換時間の節約のために欠かせない電子化を推進する。	限られた職員数での業務遂行のための協働体制を整える。 職員共用ホルダ、経理、教務事務、入試事務、キャリアセンター、図書館の電子化が進んだ。	限られた職員数での業務遂行のための協働体制が徐々にできている。実際の業務に則したさらなる組織の見直しが求められる。	学校組織図

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
組織的な運営の状況となっている。	

最終更新日付	令和4年10月21日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

2-5 人事・給与制度

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	学園職員給料表を整備し、適正な給与支給を行う。人事は効率を重視して適材適所を重点に検討する。給与規程の改訂を行い、年齢給から職能給へのシフトを行い、若年層や成績優秀者への配慮を行っていく。	業務効率の一層の向上を目指し、不要な作業を極力合理化し必要な業務に集中できるよう取り組んでいる。人事考課、資格等に配慮した待遇改善を図り、限られた人件費を成果が上がった職員に多く分配する。2021年度の給与改定から今回の取り組みを開始している。	業績向上や業務効率改善など学園業務に貢献した職員への待遇改善を進めるため、給与運用規定に基づく特別賞与支給等による配慮や、職能給や手当の増額を行う必要がある。その目的のためにも財務状況の改善が急務であり、学生定員確保の活動を継続するとともに、必要に応じて学費の再改訂を実施する。給与規定及び給与運用規定の更新を図っている	就業規則 給与別表 給与運用規定 職員名簿 寄付手続きの説明書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
給与は人事考査や業務効率向上のため協力している職員を重視し、年齢給から職能給へのシフトと共に、若年層への配慮を行う。人事は適材適所を第一とする。	本学園の人件費は、過去毎年自動的に昇給していたため学生生徒納付金収入を超える事態を招いた。学園存続のため人件費の全体的な抑制は必要であるが、努力し成果を上げた職員への配慮を行うとともに、業務分担の効率化、人材の適性配置に努める。支出抑制のため人件費の再配分、引き続き管理職の手当、賞与の削減等を行っている。

最終更新日付	令和5年3月2日	記載責任者	足立 一志
--------	----------	-------	-------

2-6 意思決定システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	校長による決裁が基本であるが、全職員意見のボトムアップ機能も最大限に活かされている。	校長が意思決定を行う前に、教職員の様々な意見等をくみ上げる機能がある。事業計画推進会議での審議が精査の役割を有す。	事業計画推進会議は校長の意思決定上十分な役割を果たしている。長期計画にも対応できるとよい。 非常勤職員との意思疎通を如何に図るが、次年度は対面を原則に計画したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
全体として、運営目標に向かって着実な業務進行ができてい る。非常勤講師の意識を高めることに工夫が必要である。	

最終更新日付	令和4年10月21日	記載責任者	齊藤 一美
--------	------------	-------	-------

2-7 情報システム

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
2-7-1 情報システム化に取り組み、業務の効率化を図っているか	①学籍管理システム「School Leader」を実態に合わせて適宜設定変更・運用管理を行う。 ②学内ファイルサーバー（NAS）のリニューアルに伴い、2023年度から過去学籍簿の電子化（PDF化）作業を順次進める。 ③本館2階教室のPC60台の管理と整備を適宜行う。また全館にて学生用Free Wi-Fiを設置したことにより、BYODでの学習支援等ICT活用を目指す。 ④学校ホームページやSNSの更新、デジタルサイネージなどを情報発信に活用し、学校紹介イベントの参加者や受験生を集客し出願につなげる。 ⑤会計システム、出退勤管理システムを実態に合わせて適宜設定変更・運用管理を行う。また、教職員の勤怠システム利用にかかる不便さの改善や不合理さを正していく。必要に応じてリモートワークを行える環境を整備していく。 ⑥常に学内業務の効率化に資するシステムに関する情報収集を行い調査の上、事業計画推進会議へ提案・検討を行う。 ⑦学内ファイルサーバー（NAS）を2022年10月12日にリニューアル完了。セキュリティ体制を確立する。	①School Leaderの操作性等を調査しながら改善・運用を進めている。 ②2023年度からPDF化を再開するために、その準備を進め始める。 ③学生用Wi-Fiが有効活用されているか、教員や学生に確認し検証をおこなう。 ④学校のホームページやSNSは適宜更新し情報発信に努めている。 ⑤会計システム・出退勤管理システムの連携はスムーズにおこなわれている。また、システムにより、教職員の働き方の動向もわかり、それにより運用をルール化し教職員に周知しながら軌道修正もできている。 ⑥Google for Educationの他、有料版を契約したZoomの活用も進めている。 ⑦2022年11月末から共有サーバーの再構築により、共有フォルダを使えない期間が1か月以上続いた。現在は既存システムのデータ更新は随時行えるようにしており、共有サーバーのバックアップについては日次で行っている。アクセス権管理は教職員のID/パスワード及び部門別で行っており、外部ネットワークからのアクセスは禁止している。全クライアント端末にウイルス対策ソフトウェア	①2023年度10月にOSのサポートが切れるため、それに合わせ今後の学籍管理のシステムを検討していく予定。 ②古い学籍簿等のデータ化について、保存の必要性を検討しながら準備をすすめる。 ③学習環境を整えたことにおいて、教員や学生からアンケートをとり、更なる要望にも応えていきたい。学生用PC60台のアップデートや不具合修正が課題となっている。また、Wi-Fi環境状態の把握もしていきたい。 ④学校ホームページやSNSの内容の充実を図るため、全教職員に声をかけながら授業の様子などの記録を率先しておこなう。また、オープンキャンパスの学生スタッフにSNSの発信に携わってもらいながら情報発信の拡大を進めている。 ⑤勤怠管理システムの利用にあたり、利用者（教職員）向け「運用ルール」を施行したが、それにより不便さはないか確認していきたい。また、今年度より導入したフレックスタイム制の運用に合わせたシステムとなるよう改善を進めていきたい。 ⑥Google for EducationとZoomの利用により、教室の複雑な電子機器の配線の整備改善が進んでいる。今後も授業しやすい環境を整えていく	・学校法人 聖心学園 ネットワーク構成図 ・School Leader Webポータル手順書 ・School Leader教務システム帳票集 ・パワフル会計「学校」画面&出力帳票サンプル集（冊子）

		をインストールしてセキュリティを高めている。	い。 ⑦共有サーバーの不具合が続き、かなりの影響があったため、今後の学内ファイルサーバー（NAS）の仕様を検討していく必要がある。	
--	--	------------------------	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
様々なシステムの導入や移行を積極的に進めてきたため、学内情報共有化の土壌が出来つつある。今後はまだ使いこなせていない機能の指導や啓発を継続的に行い、システム操作の習熟による更なる業務効率の改善、共有化を進め、教職員による学生対応の質の向上に寄与していきたいが、システム担当不在となる現状をどのように対応していくか今後の課題となる。	学内ファイルサーバー（NAS）が2022年10月12日にリニューアル完了後に不具合（再構築の更新）となった。各々の業務を安心しておこなえる環境づくりが最優先となるだろう。

最終更新日付	令和5年2月25日	記載責任者	添野 公雄 小野 ルリ子
--------	-----------	-------	-----------------

基準3 教育活動

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
本校の教育理念・目的・育成人材像については、学校紹介パンフレット、ホームページ、学生必携等に分かりやすく具体的に示しているので、学生・教職員にもよく周知されている。学外への公表は、主にホームページで行っているが、今後も内容の充実を図っていく。今年度もコロナウィルス感染対策を徹底し、授業を行った。	授業内容を、法令に定める内容に適用するよう改善し、学生に修得可能で必要な知識・技能を明確に示していく。加えて、一般教養科目や学校の特性を活かした教育課程（音楽科目、児童文化科目など）の充実に努めていく。 保育者として大切な「カトリック教育における寛容・忍耐の精神」について考える機会として、宗教学授業や教養講座、ミサの行事が挙げられる。ミサについては本年度「クリスマスミサ」を3年ぶりに実施することが出来た。今まで不足気味であった、学生同士が直接触れ合う機会や行事についても、「校外セミナー」をはじめとして少しずつ取り組みを増やしていく。教職員の勤務状況については、各自が学生支援にしっかり取り組めるよう、よりよい学校運営を図りたい。加えて、教員のための教育研修の充実も図りたい。特記すべき点として、学生自身が学修成果を振り返るための「履修カルテ」の活用が挙げられる。「履修カルテ」の記述を通して保育者となるうえでの自己の振り返りが大切である。

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	----------	-------	----------------

3-8 目標の設定

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	理念、目的、育成人材像などを盛り込んだ教育課程を文書化し明確に定め、カリキュラムを工夫し、実現を図っている。	当校のカトリックの理念に基づき、謙虚、寛容の精神を養い、忍耐をもって勉学に励む教育に取り組んだ。また「保育教職実践演習」では、過去の学びも振り返りながら、専門職としての資質能力の充実に取り組んでいる。法令に定める内容に添う形で、教職員と話し合い改善を行いつつ、職業教育の方針を定めている。1年生については、3年ぶりに「実習事前学習」を行った。	一年を通して学生は保育者として必要な能力を形成しているかという点については、本人の学ぶ姿勢・努力によるところが大きい。学びやすく意義のある授業の展開など、今後さらなる改善を図りたい。それに伴う研修会も検討中である。	学校紹介パンフレット 学生必携・教育課程表 シラバス
3-8-2 学科ごとの修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	各学科ごとに担当者が指導内容を理念に適合するようチェックし、教育到達レベルをシラバス等で明示している。資格免許取得に見合った到達レベルになるよう、学習指導に努めている。	教員から提出されたシラバスの内容をチェックし、学校が目指す育成人材像に照らして、身につけるべき専門性や技能が習得できているか、また「履修カルテ」なども有効に活用し、資格・免許の取得の意義や支援体制を明確にしている。今年度からは、以前のキャリア研究に加え「公務員試験対策講座」を設け教育到達レベルのアップに繋げている。	教育到達レベルは、シラバス等で明示している。学生間で学力に差があり、到達レベルに達しない学生へのサポートをどのようにするかが課題である。「履修カルテ」の記入に関しては、時間をかけてじっくり取り組み、保育者となるうえでの自分の課題など、正しい自己評価を気づかせる必要がある。公務員・準公務員受験者の合格率が徐々に上がってきているので、引き続き到達レベルの向上を目指していきたい。	シラバス 履修カルテ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
入学感謝ミサ、卒業感謝ミサは、新型コロナウイルスの影響で、中止になったが、1部1年生、2部1年生はクリスマスミサに参加し、本校の理念であるカトリック精神について学ぶことができた。教養特別講座で神父様やシスターからお話を聴く機会があり、本校の建学の精神の理解につながった。	実習関係：「実習の手引き」の中で、建学の理念と本校が目指す保育者像についてふれている。「実習の手引き」においては、毎年の見直しを図り、学生が理解できるよう整えている。またコロナ禍においても実習は全て外部で行い、就職に向けて実りあるものになったと思われる。 保育教職実践演習：「履修カルテ」（毎年記入）の中の、履修科目の振り返り、出欠、成績の記録、自己評価チェック（日常生活、授業など）、資質能力についての自己評価などの到達レベルを確認している。（継続中）

最終更新日付	令和5年3月2日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
---------------	----------	--------------	----------------

3-9 教育方法・評価等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	「幼稚園教育要領」ならびに「保育所保育指針」の内容に添う形で編成している。また、それに合わせて、学科ごとの担当者が内容の向上に努めている。	「学生必携」の教育課程表には、授業の科目区分や専門科目・一般科目、必修・選択別、単位数、授業形態(講義、演習、実習)の明示をし、学生に周知している。(継続中)	教員の持つ資質を活かしつつ、「幼稚園教育指導要領」ならびに「保育所保育指針」の内容を考慮しながら、授業を展開したが、学生のレベルに差があり、個々の学生が理解し、身になる授業の展開方法が今後も課題となる。シラバスにおける、授業科目の到達目標に照らし、授業内容・授業方法を工夫(教材の開発含む)するなどの点を引き続き取り組んでいく。また、アクティブラーニングの授業形態を取り入れた授業にも積極的に取り組んでいきたい。毎年、教育課程は定期的に見直し、社会のニーズを常に反映させていきたい。授業におけるICT活用も積極的に行っていきたい。(継続中)	「学生必携」 「教育課程表」
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	教育課程の在り方について、外部の意見を参考に、改革に繋げていきたい。	教育課程編成委員会において、各方面からの意見交換会議を年2回のペースで行った。また、卒業生の就職先等の意見聴取や評価も行えるようにしていきたい。(継続中)	教育課程編成委員会などにおいて貴重なご意見をいただいている。コロナ禍の中、保育現場との交流は難しい面があったが、今後保育者側の意見聴取を行い、教育課程に反映できるよう、努めていきたい。(継続中)	「教育課程編成委員会」資料、ならびに議事録等
3-9-3 キャリア教育を実施しているか	保育者として生涯にわたるキャリア形成を進める。 自己のキャリアを見据えた進路決定に向けて社会人としての資質能力、教養を深めるよう努める。	最終年次前期授業の「キャリア教育」において次のような取組を行う。 ・キャリアプランシートによるキャリアプランニング作成 ・保育者に関わる課題と現況の理解 ・労働基準法等による関連法規の理解 ・社会常識問題への取組み(継続中)	キャリア教育は、入学当初からの継続的な指導が必要であり効果的であるので、1年次の教育課程に設定することが望ましいが、HRの時間を定期的に活用することで、2年次の「キャリア研究」につなげる。なお、1年時に進路希望調査を行うと共に、公務員試験に関する情報提供などを行い(希望があれば模擬試験の受験も可)、意識を高めている。また、本年度より	「働くこと」と「労働法」～大学・短大・高専・専門学校生等に教えるための手引き～(厚生労働省)

			公務員試験対策講座（オンライン方式）も開設し、好評を得ている。	
3-9-4 授業評価を実施しているか	学生にアンケートをして、授業の評価を実施する。また、教員同士が、授業を観察し合い、より良い方向性を見出している。	昨年度は、年に2度（前期10月、後期2月）学生にマークシート方式によるアンケートを実施して、授業評価を確認した。今年度も同様に行う。授業評価結果は教務会において開示し、教員にフィードバックし、改善を図っている。（継続中）	前期・後期に行った学生の授業評価を精査した結果、いくつかの授業においては授業方法を工夫改善するよう、今後指導していく必要があり、教員同士で授業を観察することが望ましい。（継続中）	学生による授業評価アンケート

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カリキュラム自体が資格取得につながるため、学習指導全体がそのための体制となっている。個々の学生によって苦手の分野は異なるが、保育者になるために必須な知識や技能の習得に向けて、専任教員を中心に親身の個人指導を心がけ、学生の挫折防止を図っている。	文章検定：保育者として必要な文章検定を実施し、毎年のレベルアップを図っている。 実技科目の授業は、感染防止対策を万全にして対面授業を行い、技能の習熟を図った。

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	----------	-------	----------------

3-10 成績評価・単位認定等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	文部科学省が定める「幼稚園教諭二種免許状」と、厚生労働省が定める「保育士資格」と同等の教育課程評価基準を遵守すること。	成績評価における客観的な指標としてGPA方式を行い、学習指導に活用している。成績評価の基準を適切に運用するため、会議等で客観性や統一性の確保に取り組んでいる。単位認定と成績評価の基準は、「学生必携」に明確に定め、教職員ならびに学生に周知徹底している。また、新学期のオリエンテーションでも再認識させている。（継続中）	各教科担当者に、成績評価は一任されているが、学校の評価基準に照らし合わせて確認している。また、成績評価が難しい場合は、どのように対応していくかなどを、会議等で確認し、学生に応じた基準に近づけるようにしている。基礎学力、理解力の不足から多くの教科が不合格(再試を受ける)となる学生が数人おり、補いをどの様に行うかが課題である。補いについては、有料の授業にしてはどうかという議論もある。	学生必携
3-10-2 作品及び技術等の発表における成果を把握しているか	図画工作、児童文化等の授業評価は、作品提出で行っている。また音楽や体育における評価は実技発表で行っている。	図画工作、児童文化等の作品は例年、文化祭で展示している。本年度は、小規模ではあるがゲーム模擬店展示を行い、3年ぶりに子どもを迎えての展開を行うことが出来た。なお実技的な科目については、授業を前期から後期に変更を継続中である。音楽器楽における演奏発表は複数の担当で評価するとともに、他の学生も演奏を聴くことで成果を発表している。	制作や技術中心の授業は苦手意識を持つ学生が少なからずいるが、作品や発表の結果だけでなく、本人の努力の過程をも含めての評価を心掛けたい。（継続中）	図画工作教材 児童文化教材 音楽教材 ホームページ（学園祭）

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
基準を満たしている。学生必携に評価基準を明確化し、個別の成績評価については「教務会議」にて「履修審査」「実習審査」「卒業審査」などを行っている。なお、基準に満たないものは、補講や課題などを与え、これを完了し基準に近づけている。	成績評価については、掲示と共にポータルサイトで各々の成績が確認できるようになっている。成績から判断し、学びが十分でない教科については、各自就職に向けて足りない部分を補う必要がある。 今年度においても、コロナ感染防止のため文化祭が実施されなかったが、それに代わるものとして、スポーツ祭、児童文化、図画工作等の作品展示を行った。

最終更新日付	令和4年3月2日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	----------	-------	----------------

3-11 資格・免許の取得の指導体制

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-11-1 目標とする資格・免許は、教育課程上で、明確に位置づけているか	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」を活用し、資格取得の意義などを学習させる。	「教育実習」「保育実習」等、実習にかかわる授業に加え、「保育教職実践演習」の授業で資格取得の意義についての取り組みを行っている。 入学前の学生に対し、募集用パンフレットで、資格免許に関する教育課程を示している。	理解の遅い学生や、勉強以外の面で（メンタル面）、今後どのように指導していくかが課題となっている。	幼稚園教育要領 保育所保育指針 学生募集用パンフレット
3-11-2 資格・免許取得の指導体制はあるか	免許取得上重要な科目については、別途指導体制を組んでいる。キャリアセンター主導による指導方法により、指導を行っている。	「教育実習」「保育実習」等、免許取得で特に重要と思われる時間において、一定レベルに満たない学生に対しては、補講や課題提出を行っている。模擬試験を実施したり、啓発を行ったりしている。授業「進路就職相談」では全体指導、個別指導を行う。	入学当初からの意識づけが重要であり、指導方法に工夫を要す。また向上心の強弱に開きがあり、学生全体の指導に工夫を要す。	進路就職相談における学習資料

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
文部科学省の再課程認定の取得後、改めて本校の教育が果たす社会的意義が職員にも学生にも見直されている。	入学時点の意識、学習の継続意欲、職業に対する意識の高低等、学生間の開きがいまだに顕著な状況にある。学校として一体感をもって有意な人材を育成していくための方策をさらに検討したい。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	齊藤 一美
--------	----------	-------	-------

3-12 教員・教員組織

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	確実に確保する。	指導大学や関連教育機関等の人脈を活用して人材を集め、教員審査を厳格に行って、必要な資格と科目担当要件を満たす教員を確保している。	実務教員の確保は困難な面が増してきた。特に福祉系の教員確保がいまだに難しい。 求人サイト等の活用により改善を図りたい。	
3-12-2 教員の資質向上への取り組みを行っているか	専任教員には論文執筆を義務付け、研究力の向上を図っている。	学会発表、研究依頼等を積極的に認め、参加させている。	日常業務が多忙のため、学術研究の時間がとりにくく、論文執筆者が減少している。	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	より良い組織体制の整備を心がける。	月間1～2回程度の教務部会議を行い、各教員の職責を果たすように、また、教員同士の連携を深めるようにしている。	業務推進のために時間内勤務にはならず、慌ただしさが拭えない。休日出勤の代休、最低限の有給取得も困難であり、全体的な改善策を検討しなければならない。 教員間で課題の共有は行っているが、解決に至る状況に乏しい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
常に自己の資質や能力の向上を図るために努力することを推奨している。また、組織的な動きを大前提に共通業務を推進するよう心掛ける。	通常の学校業務に加え、経営的な努力も多くなり（新事業、休日出勤の増加）、更に加えて新型コロナウイルス感染防止対策、学生対応の増加などで、かなりひっ迫した状況が続いており、職員の健康状態にやや心配が出てきている。改善方法を模索したい。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	齊藤 一美
--------	----------	-------	-------

基準4 学修成果

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各教員が幼稚園教育要領、保育所保育指針を踏まえ、専門的職業人として卒業までに身につけるべき資質・能力をシラバスに提示した。学生はシラバスから授業内容を理解し、将来の保育者を想定し目標をもって授業に臨むことができた。引き続き充実に努力したい。 授業担当の各教員が専門性を活かしながら、アクティブラーニングの視点に立って創意工夫した授業展開を行うことに努め、学生は能動的、主体的に楽しく課題に取り組むことができるよう、引き続き努力していきたい。 幾つかの授業では具体的な保育場面を想定し、問題提起をしながらグループ討議を行い、学生は実践的、協調的に問題解決する力を養うことができた。	学期ごとに履修カルテで授業や実習での学びを振り返り、身についたことや自分の今後の課題を明確にし、保育者として修得すべき事柄に見通しをもって取り組めるようになった。 各学生の資質や能力に応じ、学習態度の改善、補いを個々に行う指導により、各学生の学習意欲の向上が見られている。 実習や実習事前学習、地域の子どもたちへのボランティア活動等を通して乳幼児期の育ちの姿について具体的に理解することが出来ている。その姿を保育理論と結び付けることで、乳幼児への考察を深めることにつながった。学修成果をさらに深める意味においても引き続き、継続していきたい。加えて、実習事前学習についても、実習前に獲得が必要な学修成果について考察を深めたい。 就職者の就職先施設種別の割合にやや偏りがみられるため、学校としての就職指導方針との関係性を再分析し、バランスを検討課題としていく。 卒業後、大学への編入（主に幼児教育分野）という点についても、今後支援できるような検討を行っていきたい。

最終更新日付	令和5年3月10日	記載責任者	原田 和明 今井 まり
--------	-----------	-------	----------------

4-13 就職率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-13-1 就職率の向上が図られているか	・保育士資格・幼稚園教諭2種免許状を活かした就職希望者の就職率100%達成を継続する。 ・就職先、就職者数、就職率等の推移を正確に把握するとともにデータとしての資料活用化を図る。	・就職活動に係るルールを十分に理解させ学生に遵守させる。 ・求人票閲覧等の情報収集、園見学・採用試験の相談・対応の円滑な取組みを進める。 ・公務員試験を積極的に受験するよう勧める。 ・全員に一般教養課題を配布しキャリア研究の授業内で一般教養試験（公務員）を毎回実施し意識を高める。	・1部生の前期試験が10月となり、就職活動の開始が遅れるため、積極的に就職活動に取り組ませる。 ・幼稚園・こども園への就職割合が3割である。幼稚園・こども園への就職を勧める。 ・授業時での一般教養試験、Classroomでテキストの配信などで公務員試験の受験を継続する。	・過去5年間の就職者数・就職率データ

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・就職希望者の就職率は、今年度も100%を達成できた。内訳は保育園74%、幼稚園・こども園13%、施設11%、一般2%であり、資格を活かした就職率は98%であった。 - 公務員試験では、東京都職員2名、渋谷区職員3名、合計5名が合格した。自治体が設置した準公務員としての扱いである東京都社会福祉事業団7名、渋谷区社会福祉事業団4名、三鷹市社会福祉事業団5名、武蔵野市こども協会1名、合計17名が合格した。	・園見学で「公欠」とできる科目は1科目としたことで、特定の科目に公欠が集中しない取り組みとなり、結果として計画的な就職活動となった。 ・保育園への就職は増加している。要因としては、処遇改善手当、家賃補助制度など行政による補助が継続されていること。 ・幼稚園・こども園への就職が減少している。要因として、一人担任、ピアノ等の技術に対する不安がある。 ・実習評価、前期試験結果により、卒業の見込みが明確でない学生には就職活動を許可しないことで、内定辞退ということは避けられており、内定先からの信頼度は高い。

最終更新日付	令和5年3月10日	記載責任者	原田 和明
--------	-----------	-------	-------

4-14 資格・免許の取得率

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	・卒業と同時に全員が保育士資格と幼稚園教諭2種免許状を取得することができる。資格職の意義を十分に理解し自覚させる。	・欠席時数等で単位未修得にならないように学年担当教員（担任）と主事が連携して個々の学生指導にあたる。学生自身もWebポータルサイトを活用して自己管理の意識を高める。 ・教育実習、保育実習の成果を高める指導が行われており、国家資格と免許状を取得することの意義と重みを学生に理解させる。	・学生は、Webポータルサイトで出欠状況や試験結果を確認することができるが、欠席、遅刻、試験結果、学習や生活習慣についても、学生自らが意識を高めるとともに担任が把握する必要がある。	学則 教務内規

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・卒業することで2つの資格取得となるため、取得率は100%である。休学や再履修等が発生しないよう、普段の学校生活や学習状況を把握しながらの担任とキャリアセンター、スクールカウンセラーが連携した個別指導が重要である。	・クラス担任、スクールカウンセラー、キャリアセンターと共に「チーム学校」の視点に立った学生支援を目指してきたが、学生の質の変化や教育課題の複雑化に伴い、個別支援という観点からの指導体制と実践が求められている。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	原田 和明
--------	----------	-------	-------

4-15 卒業生の社会的評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	・卒業生の就職先である幼稚園・こども園、保育園、児童福祉施設等との連携を図り、就職先での役職や幼稚園教諭、保育教諭、保育士としての活動状況を把握することに努める。 ・ホームページで卒業生向けの情報発信・収集など卒業生動向調査等により卒業生の業績等の掌握に努める。	・キャリアアップ研修の対面講義が開催された。参加した卒業生の中から現況などの報告を受けている。 ・卒業生からの転園・復職相談に対応する中で情報を収集する。 ・求人依頼に際して、卒業生の状況について情報を収集している。	・卒業生から報告できるシステムの構築を進めるなど、ホームページの改良が急務である。 ・現況報告や転職相談、再就職相談に対応できるように卒業生のデータをキャリアセンターで一括保管できる効果的な取り組みを進めている。 ・卒業時にデータを確実に収集するとともに、卒業後も支援可能であることを周知したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・創立93年を経て約15,000人の卒業生が園長、副園長、主任など管理職をはじめ、保育現場で活躍している。そのため、保育実習、教育実習や就職活動の際にも東京保育専門学校としての繋がりにより円滑に進むことが多い。 ・現在の勤務状況など卒業後の動向の把握が難しい。 ・年に数件であるが、転園・復職の相談が来ており、迅速に対応している。	・卒業生保育研修会、キャリアアップ研修、聖心祭など卒業生が学校を訪れる機会だけでなく、ホームページで現況報告や転園・復職相談への対応を周知していく。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	原田 和明
--------	----------	-------	-------

基準5 学生支援

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
カトリックの「愛の精神」に基づき、すべての学生を入学から就職、卒業まで支援する。多様な背景を持つ学生が年々増加する現状に対応するため、学校全体でチームとして個々の学生支援に取り組む。	年々、コミュニケーションがうまくいかない学生たちが増えてきていることから、学年担当、カウンセラー、主事が力を合わせ、学生たちの話をよく聞き、可能な限りサポートできる体制を考えていきたい。また、新型コロナの影響から、さらにコミュニケーションが不足気味になっているので、日々の声掛けなど注意を重ねていきたい。なお、最近では、自己肯定感の低い学生や、理解が進まない学生などがおり、多角的な支援体制が必要と思われる。(継続中)

最終更新日付	令和5年3月2日	記載責任者	伊藤 政弘 原田 和明
--------	----------	-------	----------------

5-16 就職等進路

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	・入学後早期からのキャリア教育を推進する中で、学生が自ら自己理解を図りながらキャリアプランを形成するとともに、勤労観・職業観を確立するよう努める。 ・キャリアセンターと教務部、スクールカウンセラーとの連携を図るとともに、個々の学生に応じた支援に努める。	・キャリアセンター、担任、スクールカウンセラーが連携して個々の学生について情報共有することで、個別支援が進められている。 ・キャリア研究の授業内で、求人票、履歴書、面接、園見学・採用面接などの指導のほか就職・労働に係る法的知識などを指導している。 ・就職活動のルール、注意事項などを周知している。	・再履修生には、個別支援を行っている。 ・9月に外部の人材と卒業生を活用した講義を実施した。 ・東京都産業労働局から提供された冊子を活用して就職活動に係る情報を周知した。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・「キャリア研究」を通して、個々の学生がキャリアプランニングに向き合うとともに、就職活動に向けての心構えや準備を促すことができた。 ・SNSや人材紹介会社による就職活動を原則禁止とし、キャリアセンターで必ず相談することで適切な就職活動ができている。 ・学内メールを活用した就職情報の提供に努め、個々の学生に応じたきめ細かな支援ができた。 ・1年生に対する就職活動指導ができた。	・キャリア教育を推進するためには、最終学年の指導だけではなく、入学時からの早期かつ定期的な指導を行うことで、勤労観・職業観を確立しながら実習に臨むことが望ましい。 ・次年度は前期のホームルームを活用して新入生に対してキャリア教育を展開する。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	原田 和明
--------	----------	-------	-------

5-17 中途退学への対応

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-17-1 退学率の低減が図られているか	様々な背景を持った学生が入学してくるが、一人一人の学生に寄り添い、出欠席のデータを把握しながら、学生のニーズを把握し、問題を解決していきたい。入学した全員が可能な限り中途退学することなく卒業することが重要であると考えている。	欠席は退学の前兆ととらえ、教務主事やカウンセラーとも連携しながら、学生の出席状況を常に把握するようにしている。欠席・遅刻が目立つ学生には早い段階で、電話やメール、手紙、直接訪問などで連絡をとり、場合によっては保護者にも連絡をとり、状況を確認している。 当校では、「担当教員」と「スクールカウンセラー」、さらには「キャリアアカウンセラー」とも情報を共有し、普段の学生生活や将来に向けての進路相談を積極的に行い、退学の防止に努めている。加えて、学生同士がお互いを支え合う支援の在り方も検討していきたい。なお、来年度は「校外セミナー」が実施できることから、コミュニケーションを重点に置いた学びをさせ、退学率減少に繋げていきたい。HRでは、コミュニケーションが出来るような交流の場を増やしていきたいと思っている。	ここ数年は奨学金や給付金などによる退学事例は、ほとんどなくなっている。ただ、入学の動機があいまいな学生は少人数ではあるが必ず在籍している。卒業後のイメージづくりを共にを行い、中途退学防止に取り組んでいる。進路変更の学生に対しては、なかなか難しく、問題解決には至っていない。色々な角度からの対応が必要であり、全職員が創意工夫をめぐらし道筋を見つけ出したいと考えている。 この他、自己肯定感の低い学生に対する対応、理解が進まない学生に対する対応も難しく、大きな問題となりそうである。 (継続中)	教務主事が管理する出欠管理データ(PC)、 ^⑥ 扱いになるが、カウンセラーの学生情報など。学校評価会議の資料。

中項目総括	特記事項(特徴・特色・特殊な事情等)
入学後、クラス担任と学生相談担当(カウンセラー)がそれぞれ個別面談を行い、学生の心の背景や抱えている期待や問題をさまざまな面から把握している。そこで見えてきた課題に対して、教員間で定期的に話し合いを行って情報共有し、学校全体でチームとして学生指導に取り組んでいる。必要に応じて保護者にも連絡を取り、家庭と学校の二人三脚で中途退学低減に取り組んでいる。	退学率低減のため、各々のクラス担任が対応すると同時に、スクールカウンセラー1名(カウンセリングルーム有)、キャリアカウンセラー1名(キャリアセンター室有)が対応する。2年前より校外セミナーがなくなり、クラスメイトとコミュニケーションがとれなかったり、授業がオンラインになったりしている中でも、学校への気持ちを切らさないようメールや声掛けなどを強化していく。本年度は小規模ながら学園祭が実施でき、加えてレクレーションも実施することが出来る程度、学生同士でコミュニケーションが図られたと思っている。また、うまく友達関係を作れなかったり、保育助手先での苦労や悩みを共有、解消することができず、退学を希望してしまう(特に2部)現象が生じないよう温かな見守りも重要だと思っている。

最終更新日付	令和5年3月13日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
---------------	-----------	--------------	----------------

5-18 学生相談

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	本校で十分な学びを得、安定した保育者として社会で活躍するために、メンタル面から支えることが目標である。学生のメンタル面を重視し、常設相談室と専任カウンセラーを配置している。 また、保育者に欠かせないと思われる非認知能力にも注目し、現状把握と能力向上に取り組む。 入学時から卒業後まで学生との丁寧な関係作りを行い、現在だけでなく将来のキャリアに関する不安払拭を図る。 青年期は自立への最終準備期間であり、身体面、精神面ともに大きく揺らぐ時期である。多角的視点で学生の状況に留意し、小さな変化を見逃さず、工夫した対応を行う。	臨床心理士および公認心理師の資格を持つ専任カウンセラーが常駐し、かつプライバシーが守られた相談室が常に開室されている。対象は学生(休学者含)、卒業生、保護者等であり、学生のメンタル面の健康を支えるために、対面、電話そしてメールと幅広く相談を受け付けている。 毎年、全学生に対して個人面談を実施しているが、今年度もコロナ禍という現状を踏まえ環境に留意しながら、昨年同様実施することができた。 学生一人一人のカルテを作成し、面談内容ははじめ、メンタル面その他の情報を適宜記入し、必要に応じてケース会議を実施し教員内で共有している。保護者等との連携も密に行い、必要に応じて医療機関や支援機関等につなげている。 また、学生のメンタル面を多方向から支援できるよう取り組んでいる。青年期は様々な精神疾患が表出しやすい時期であり、また今まで抱えていた発達障害による問題が大きくなる時期でもある。加えて家庭環境に問題を抱えた学生も多いが、支援の手が届いていない場合も少なくない現状がある。そこで学生が修学上支援や配慮を必要とする場合「支援配慮願い」を提出させ、教職員全体で個別の配慮をする取り組みを始めた。また学生全員に「セルフチェックシート」を使用し、問題を未然に予防する試みを行っている。特に、	コロナ禍に対する社会全体の対応は依然と比較して緩やかになったように思われるが、本校の相談業務は安全安心を最優先に感染対策を取り実施している。 相談内容は、発達障害に端を発していると思われる修学や学校生活の問題、うつ病などの精神疾患、家族関係を背景とした問題（経済面の不安等）や、深刻な内容（DV等）等多岐にわたり、年々増加するだけでなく深刻度も増しているように思われる。しかし、これらの問題に対して、入学前には周囲からの支援が行き届いていなかったことが推測される。 また、コロナ禍で高校入学から卒業まで経験してきた学生たちが大部分で、高校時代に多くの仲間との交流の機会が少なく、人間関係構築において不得手な傾向がみられる。 これらの原因の一つとしてコロナ禍によるコミュニケーションの変化があると思われる。 個別面談を通して把握できる事柄は一部に限られるが、出席状況、言動や表情、学費の納入状況、加えてレポートの片隅に書かれたSOS等、学生から発信される。それらを見逃さないよう、より一層教職員全体で一人一人の学生をさまざまな角度から観察、そして共有することを通して、学生たちを支援し、様々な課題解決に取り組んだ。 一方、様々なメンタル面の問題を抱えた学生たち	2022年度学生必携(9.学生相談室について)

		実習など外部機関と関わる場合に活用し、効果が 出ている。 学生にとって相談室は、 いつでも好きな時に何でも 相談できる身近な存在 であるだけでなく、アウ トリーチ活動を実施し、 学生のメンタル面に対 し、よりきめ細やかな支 援をする場としてある。	と関わる教職員に対して の、一層の心理教育の充 実に関しては、今後の課 題である。	
5-18-2 留学生 に対する相談体制 を整備しているか	留学生が抱える問題はメン タル面にとどまらず、 生活面など多岐にわたっ ている。制度的な問題も 存在していることから、 将来を見通した幅広い視 点に基づいた支援をす る。 留学生一人一人のおかれ ている環境を把握し、文 化背景等を考慮に入れた 関りをする。	昨年入学したベトナム出 身の修道女2名だが、日 本語能力の上達は目覚ま しく、授業だけでなく、 実習も大きな問題もなく 終えることができた。教 職員全体で留学生の現状 を共有し、メンタル面だ けでなく、学修面でも支 援した。	日本語能力は、外国籍の 学生一人一人大きく異な る。そのため普通の授業 から評価方法まで、オー ダーメイドの対応が必要 であるが、節目ごとに留 学生たちの状況を確認し 対応した成果もあり、修 学上の問題もなく順調で ある。留学生のうち一人 は、全国保育士養成協議 会関東ブロック主催の学 生研究発表会において、 口頭発表（グループの一 員として）を行うなど、 活発に活動できた。 また、努力の甲斐あっ て、二人とも卒業見込み となった。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コロナ禍の影響か、コミュニケーションが不得手の学生が増えており、学生間の相互支援も希薄となっている。そこで常設相談室と専任カウンセラーを配置するとともに、カウンセラー、担任、キャリア担当、主事らが学生情報を共有し、きめ細かにメンタル面の支援を行った。 相談室を利用する学生への支援だけでなく、アウトリーチ活動にも力を入れた。また早期支援からフォローアップまでのメンタル面の支援に取り組んだ。 また留学生に対しては、常に状況を把握するとともに、彼らの日本語能力に配慮した課題や試験等の工夫を行った。	全学生に対してカウンセリングを毎年実施している。またメンタル面の問題等を把握するため、全学生にセルフチェックシートを用いた。学生の個性を生かした指導やキャリア形成にもつなげている。 全ての学生が平等な学びを得ることができるように「支援配慮願い」を導入した。

最終更新日付	令和5年3月13日	記載責任者	高木 麻美子 原田 和明
--------	-----------	-------	-----------------

5-19 学生生活

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	全ての学生について、それぞれの事情に応じた経済的支援を行えるよう、情報提供と必要な手続き等の支援を行い、経済的理由により修学をあきらめたり、学業に支障が出ないよう支援体制を整備する。昨年度の状況も踏まえ、今年度の目標を以下の通りとする。 ①高等教育の修学支援新制度は、これまで問題なく利活用の支援ができていたため、引き続き情報提供と丁寧な手続き支援を継続する。 ②学内電子メールを利用したタイムリーでプッシュ型の情報提供 ③学費サポート情報の学内用常時掲載サイトまたはページの作成検討。	例年変わらないが、本校の経済的支援は主に以下の制度の利用を中心に行っている。 ・学納金分割納入制度 ・学納金減免制度(高等教育の修学支援新制度) ・公的奨学金 ・学校独自奨学金 ・職業訓練給付金制度 ・国の教育ローン ・学校提携民間教育ローン いずれの制度も学生それぞれの事情に応じて利用されている。昨年度と比較して学年毎の利用者の割合は大きく変わっていない。 今年度の目標に対する取り組み状況は以下の通り。 ①高校予約者も在学採用者も情報周知と制度手続きは円滑に行っている。 ②各種の学費サポート情報を学校が入手し次第、即時にメール配信にて情報提供している。 ③実施できていない。現状、メール配信を中心とした情報提供により、ほとんどの支援は周知が進んでいると考えている。	①特になし。現状の支援体制を継続したい。 ②特になし。現状の連携体制を継続したい。 ③特設サイトの作成については、更新の手間なども踏まえて実施するかどうか検討していく。 その他として、奨学金を利用しているにもかかわらず、学費納入の延滞が発生する学生が一定数いる。家庭の事情によるケースが多いと考えられるが、何か改善できる方法がないか、検討していきたい。	・募集要項 ・「入学の準備・オリエンテーション、入学式の日程等のご案内」 ・2022年度取扱い奨学金一覧 ・2022年度東京保育専門学校奨学金制度のご案内
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	定期健康診断を実施する。身体測定・胸部レントゲン・視力・聴力・尿検査 内科検診等実施している。 専任の医師や看護師はいないが、保健室を設置し、ベットをはじめ医療品を揃えている。 心の健康相談に応じる専任職員がいる。 校内のアルコール消毒の実施。	・新学期初めに実施している健康診断は学部学年により時間差登校で密を避け実施。熱・咳等の症状のある学生は自宅待機。 ・内科検診は昨年度同様、各学年で日時をずらし実施。 ・健康面の支援とともに、実習（幼稚園・保育所・施設）があることから、麻疹を含めた健康診断書を準備している。 ・罹患証明書、ワクチン	・新入生全員に対しカウンセラーが面談をする。 ・2・3年生は必要に応じ対応。 ・2週間に1回定期的にケース会議を実施し、教職員で共通理解を図る。 ・欠席者には個別に医療機関での受診をすすめ漏れのないように対応を行う。 ・2部の場合は病院が閉まっていることがあるため、保護者と連絡を取り合い、安全に速やかに帰	①医療法人社団 東友会 健康診断の実施記録 ②内科医 林医院と連携 ③麻疹・風疹の接種記録 ④カウンセリングルーム設置 ⑤（株）町田予防衛生研究所 ⑥日本微生物研究所

	マスクの着用。飛沫防止用アクリル板使用。	を2回あるいは3回受けているか確認をおこなう。 ・ 保育所・施設実習に向けて、腸内細菌検査を実施（必要があれば幼稚園に向けても行う） コロナ感染症の対策として実習開始2週間前からの検温・体調管理表の作成。 ・ 保育所・施設・幼稚園から要望があればPCR検査実施。 ・ 学生本人熱がある場合は自宅待機、医療機関の受診を促す。家族がコロナウイルス感染症と診断された時、濃厚接触者と判定された時は、出席停止とする。 ・ マスクの着用。手洗い・アルコール消毒。飛沫防止用アクリル板使用。 ・ 学校内施設は職員がアルコール消毒を行う。 ・ 学生は自分の机・椅子等消毒をする。 ・ 教室の換気を促す。 ・ 昼食はマスクを外していい時間帯を決め、その時間内で食事。席も距離を保ち、各教室に教員がつき徹底した黙食が出来るよう促す。	宅できるようにする。 ・ コロナウイルス感染症のため、実習先においてPCR検査・抗原検査を求められる。 ・ PCR検査を昨年度は町田予防衛生研究所に依頼していたが、日本微生物研究所へ変更した。 ・ 実習のためのPCR検査の費用のうち学校が5,000円を負担することになる。	
5-19-3 学生寮の設置など生活環境支援体制を整備しているか	これまでなかなか整備ができていないが、2022年度において具体的に以下の取り組みを行う ①財政的にも学生寮の整備は難しいため、学生マンション・学生会館等の情報整備を図り、学生への紹介用冊子等を作成するとともに、情報提供を行う。尚、情報整備に当たっては、業者の物件管理状況等の情報も併せて確認する方法を検討する。 ②夜間部学生の日中の就業支援について、これまで同様キャリアセンターを通じて保育助手としての斡旋を継続的に実施していく。	①学生マンション等の情報提供について、物件紹介業務に関する提携契約をいくつかの不動産業者と締結し、それらの情報について本校HPへ新たなページを作成して公開することができた。また各社の物件紹介情報についてチラシやリーフレットの提供を受け、校内のフリーペーパーラックに設置し、多くの学生に情報が行き渡るよう手配した。 ②夜間部学生の就業支援については、個別の事情に応じて、条件の良い保育助手の求人を紹介し、就業につながっている。	①特にないが、さらに情報提供の質を高めるため、OC時にチラシ等を持ち帰りできるよう会場に設置することなどを行っていきたい。 ②現状でも十分ではあるが、特に社会人からのキャリアチェンジとなる学生については、できれば正職員に近い待遇が得られる助手先をもっと確保できると良いと考えている。	・ 東京保育専門学校公式HP内「一人暮らし情報」ページ

5-19-4 課外活動に対する支援体制を整備しているか	コロナウイルス感染症のため天城山荘を利用した校外セミナー中止。聖心祭開催。 杉並警察署による警察講話開催。 講話「性犯罪、SNS、防犯策について」 1部1年生、幼稚園・保育所実習事前学習を実施。	1部は学生会による1,2年交流を実施予定。 聖心祭、前日準備のための時間割変更を行わず、空き時間を利用して準備をし、当日も午前午後で学部学年を分ける。大々的に宣伝はしない。	・校外セミナーがなくなったこと、大勢が集まることができないので、学生同士の交流が難しいが何か実現できないか検討中。 新館3階にフリースペースができたため、多目的室の他に学生が集える場所が出来た。 サークル活動を再開する方向で教務部で議題があがっている。ボランティア活動も可能な限り再開したい。	
-----------------------------	--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コロナ感染症に対する警戒レベルが下がってきており、行動制限もほとんどなくなってきた。これまで制限してきた課外活動について、特に今年度は学園祭を復活させることができ、学生生活の充実につながったと考えている。来年度は校外セミナーも復活する予定。一人暮らしを考える学生、入学検討者に向けた情報をHP等に掲載でき、活用を勧めている。	規模を縮小し、3年ぶりに聖心祭を実施した。今までの聖心祭とは異なる内容もあり、今できることを学生会中心に行った。近隣の幼稚園・保育園児たちを招き、学生たちが日頃の成果を発表する等、子ども達が楽しめるような催し物を企画している。また今回は学生だけが参加する運動会も同時並行して開催することになり大変盛り上がった。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	柿崎 晋一郎 石塚 紅
--------	----------	-------	----------------

5-20 保護者との連携

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	学生支援は、学生が成人したとしても、学校と保護者の双方で協力して行うものとする。自宅だけでなく保護者それぞれの携帯電話番号も控え、学生の安全と幸せを第一に、連携することを目標としている。	教務主事による出欠管理、カウンセラーからの情報により、欠席が多いなど解決すべき課題を抱える学生の保護者とは、早期に連絡を取り、電話及び来校での面談を実施している。加えて、入学式、卒業式、学園祭など学校行事の案内を提供し、本校の教育活動などへの参加を促すとともに、学生の学校での様子を知らせる機会としている。聖心祭については、本年度、新型コロナウイルスへの感染予防に注意を払いながら、午前1部、午後2部に分けて、小規模ながら実施する。残念ながら保護者をはじめ外部の方々については今回も見合わせることにした。	学生の家庭状況は多岐にわたり、保護者の協力が難しい場合や連絡が取れない場合も散見される。今後はこのような保護者との連携の取り方が課題である。したがって保護者との定期的な連絡方法や情報発信（学生の状況など）など、さらに積極的に検討していきたいと考えている。（継続中）	教務主事が管理する出欠管理データ（PC）、 ^⑥ 扱いになるが、カウンセラーの学生情報など。

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
課題を抱える学生の保護者とは、早期に連絡を取り、電話及び来校での面談を実施している。基準は満たしているが、更なる連携構築を昨年度から展開中である。具体的には、「学校関係者評価委員会」にて、保護者の方2名を委員として入ってもらい、多角的な連携を強化している。	「学校関係者評価委員会」は、年2回実施している（保護者の方2名参加）。 2022年度も昨年同様、新型コロナの対応から、オンラインによる会議になっているが、移動する時間もなくなるので、気兼ねのない会話ができることを期待し連携を深めていきたい。

最終更新日付	令和5年3月2日	記載責任者	今井 まり 伊藤 政弘
--------	----------	-------	----------------

5-21 卒業生・社会人

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	・卒業生データをキャリアセンターで収集・管理し、ホームページなどを通じて広報するとともに、必要に応じた支援を行う。	・キャリアセンターが卒業生の支援に対応することをホームページを通じて情報発信する。 ・卒業生からの現況、転園・復職等の個別相談に対応し支援する。	・卒業生動向データの活用方法も含めICT担当者で連携して整備していく。 ・ホームページの改良に伴い・卒業生向けに支援体制の情報発信・収集の効果的な方策を構築していく。	卒業生動向調査用紙（2014年～） 卒業生動向調査用紙（卒業時2016年～）
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	・同窓会（なでしこ会）の体制を整え、卒業生が管理職を務める園や実習園と連携し、卒業生対象の研修の開発・実施を目指す。	・新型コロナウイルスの影響により、卒業生を対象とした保育研修会は今年も中止となった。 ・本校実施のキャリアアップ研修への参加を通して、情報を収集を図ったが、参加者がかなり少なかった。 ・同窓会や実習園との連携に向けたアプローチを検討している。	・特に実習園、就職先施設、卒業生などとの連携や情報収集を図りたい。 ・関係機関などによる外部評価などをお願いするとともに、現場のニーズを知る機会を設けることを検討する。 ・同窓会との連携が行われにくい現状である。	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	・社会人経験者の受け入れと資格取得を更に推進するとともに、幼稚園、保育園、こども園・児童福祉施設への就職を支援することに努める。	・キャリア教育を推進する中で、出口指導としての就職・進路指導ではなく将来を見据えた自己のキャリアデザイン形成に取り組んでいる。 ・社会人の経験・経歴を踏まえた目指す保育者像を認識させ、資質・能力の向上を図る。	・科目等履修生を受け入れた。次年度も受け入れる予定である。 ・教養特別講座において各界の専門家による講義や実技により知識・教養を深めるとともに、卒業生による保育現場の現状を学生に伝える機会を設定し、学生の現場・現状理解を進めた。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・卒業生の現況や動向の把握が難しいが、相談があった場合にはメールを活用したことで、迅速な支援することができた。	・卒業生が保育現場での体験を踏まえたうえで学びを深めるためにも、リメディカル教育について検討する必要がある。 ・実習先・就職先などの連携先の園との協力を進め、転園・復職の支援に努めたい。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	原田 和明
--------	----------	-------	-------

基準6 教育環境

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
設備面の改善を実施している。授業で使用する機材の老朽化が見られ、更新が必要なものが増えている。	授業の実施、質の確保に係る環境整備がより一層求められる。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	齊藤 一美
--------	----------	-------	-------

6-22 施設・設備等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	現代に求められている教育の実践を優先し、整備する。また、一層適切な学習環境、生活環境の実現を図る。	新館エントランスのタイル更新、非常灯の増設、照明工事の実施、新館教室の机110台更新、教室床・階段など剥離清掃などを実施した。	財政状態の改善が課題であるが、施設の老朽化、設備の不足があり、順を追って進めていく必要がある。学生が勉学に集中できる教育環境の充実はもとより、訪問者や受験を検討している学生などの本校への印象が向上できるように外部環境の整備も行っていく。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
施設・設備は教育展開上重要な要素であり、その観点から充実を図る。	帳票類の電子化義務化や学生簿電子化、インターネットを利用したオンライン授業やZOOM会議などの情報保管に対応するため、情報記録容量の増大や安全性向上のためNASを増設した。情報機器の活用が学生自身の学習活動に寄与できるよう、教員の意識の変革や指導者として工夫が求められる。

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	足立 一志
--------	----------	-------	-------

6-23 学外実習、インターンシップ等

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-23-1 学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施体制を整備しているか	・学外実習（施設・保育所・幼稚園）については学生一人ひとりにとって意義あるものとなるように、実習関連機関と連携を密にしながら成果を出せるようにする。また、安全管理のマニュアルを作成し、学外実習の巡回教員の役割分担を明示する。 ・実習マニュアル(実習の手引き)は、今年度、保育園・幼稚園・施設と実習日誌にそれぞれの関連内容ごとに添付することとし、授業内において、重要事項を学生に周知させていく。 ・学外実習の成績については、『日頃の授業への取り組みと、提出物』等と総合的に判断して評価する。 ・インターンシップについては、本校では実施していない。来年度以降についてはコロナ禍等の状況を踏まえて考えていきたい。 ・学校行事の参加については、企画から積極的に参画させ、各学年で自主的に推進できるようにする。進め方については、学生の内在している力を引き出し発揮させていくことで、学生の自信や達成感と共に、学生と教職員・学生相互の連帯感にもつなげるようにする。 ・聖心祭においては昨年度の卒業生はハガキで連絡する。保護者については学生を通して周知させていく。 関連業界には連絡をしていない。学生の就職先には一部のみ連絡を行っている。今年度も同じよう	・実習については、幼稚園、保育所、諸施設共に連携しながら実施している。 ・保育園は実習事前学習として、一部生のみ4日間保育園へ体験実習を行う。その際、学生は指導案の作成は必要としていない。学生は事前学習の記録として、4日間の体験を記入し学校に提出する。観点は下記二点についてである。①子どもとの関わりで印象に残ったこと。②保育士から学んだこと、である。この実践の体験が実習Ⅰに繋がるよう指導している。他に、近隣の施設へのボランティア活動も行っている。 ・幼稚園実習は授業の中で、附属幼稚園の実践を見学して、記録の取り方や実態の把握の仕方を通して幼児理解へとつなげている。 ・実習については、教科書と実習の手引きを活用し、授業の中で実習Ⅰ実習Ⅱと学年に応じて実習に向けての指導を行っている。なお、実習担当が作成した『実習の手引き』は学生の実態に応じてわかりやすく加筆・修正している。 ・ホームルームを活用して1、2年交流を行っている。その中で、2年生が1年生に、実習に取組むにあたり、実習日誌を見せたり、2年生の体験を伝えたり等、1年生の初めての実習の不安を取り除くようにしている。 ・実習の授業を休んだ場合は、補講を行い、実習に向けての学びが、全員	学生の課題としては次の事柄と考えている。平成30年度実施の「三法令の改訂の理解」「実習に向かうにあたっての基本姿勢」「国語力、特に文章の記述と考える力の促進」「実習の事前・事後指導」などである。そこで喫緊の解決を目指し次の指導を行うこととする。 ・平成30年度実施の「三法令の改訂の理解」を深めることについては、重要項目を踏まえ、5領域の「各領域のねらい・内容」人間性・学びに向かう力」と、「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」3つの資質能力、知識及び技能の基礎、思考力・判断力・表現力の基礎、について周知させる。しかし3つの各幼児教育施設において、『5領域の豊かな経験を通して、終了時の10の姿に結びつけ、18歳までの獲得されることが望ましいとされる3つの資質・能力への育ちへと結びついている』ことへの理解が難しい姿が多く見られる。そこで学生には、映像や実践観察などの具体的な保育の場面を見ることを通して、幼児の発達を理解できるよう指導することとする。続いて「三法令の改訂の理解」については、幼稚園教育要領や保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の3つの法規において、『ねらい・内容』が共通であることを把握させていくことが課題である。そこで、3つの法規を照らし	・実習の手引き ・幼稚園実習、保育園実習、施設実習とそれぞれの実習日誌 【法規】 ・幼稚園教育要領 ・保育所保育指針 ・幼保連携型認定こども園教育 保育要領

に行う。 ・海外研修は今年度も計画していない。今後も計画の予定はない。 ・評価において、基本姿勢が改めて園側が重要視していることが確認された。挨拶や立ち振る舞い等の実践演習を授業等で今後も行っていく。	もれることなく積み重ねるように配慮している。 ・聖心祭においては、全員がそれぞれの役割の中、力をあわせて当日に向けて準備を進めるよう時間・場所・空間を配慮し、当日までそれぞれの役割を意識付けたり、認め励ましたりしていく。 ※2022年においては、新型コロナウイルスの関係上、感染防止の徹底を学生に周知すると共に、各施設と連携を取り、実習が滞りなく出来るよう配慮した。 ・改定後の「資質能力」を子どもたちが育むような関わりを実習生も意識し、深い学びが得られるよう引き続き授業等で教授する。	合わせながら、3つの幼児教育施設においては、子どもに育てたい『ねらい・内容』が共通であることへの理解を深めていく。また保育の基本原則は『環境を通して行う』こと、『資質・能力を育む』こと、『保幼小の接続をより円滑化』などと合わせて『協同的な学びや乳幼児期の保育』の重要性が共通になったことも伝えていく。また幼児理解は保育の土台であることから、保育者と子どもとの信頼関係の構築も含め、多様な視点から幼児を理解する重要性について指導にあたる。 ・「実習に向かうにあたっての基本姿勢」については基礎学力に個人差が見られることと平行して、真摯さが十分でない姿も見られる。そこで、解決の手立てとして、学生が実習に向かうにあたって、「礼儀・謙虚な姿勢・誠実」を心がけること、学ぶ姿勢や態度をもつことなどについて、個々に認めたり励ましたりしながら授業や学外実習、あるいはロールプレイング通して進めていく。 ・実習に関する事柄が示されている『実習の手引き』についてはこれまで紛失することが課題であった。そこで、学生が大切に保存できるような方策として、表紙をこれまでの白色から、他の資料と混ざらないような鮮やかな色にすることと、又教育実習の授業、保育実習の授業ごとに『実習の手引き』のそれぞれに関連している部分を抜き取り、実習日誌の中にはさみこめるようにすることで、学生がいつでも読み返すことができるようにした。 ・「国語力、特に文章の記述と考える力の促進」
--	---	--

については、専門学校入学以前の国語力にばらつきが見られる。例えば、授業内の振り返りシートにおいて、「ですます調」「である調」の混在や、文章の話しことばや書き言葉の混在等が見られることである。そこで、国語力を豊かにしていくことや、基本を確認させることを重要課題として指導にあたる。具体的には話し言葉と書き言葉の違いや、文章の内容に応じて段落を変えること、文章は二行を目安に書くことなどを繰り返し伝えていく。また書く際に推敲をすることで言葉の重複やより分かりやすい文章を書くことができるよう指導する。

・「実習の事前・事後指導」にあたっては、各実習において、自分の行ったことを振り返り、学生自らの課題を明らかにすることが求められる。学生によっては、自分の課題に真摯に向き合う姿勢に個人差が見られる。そこで、個々に自分の課題を素直に受け止めていくことからスタートさせていく。そして自分は何が課題で、それはどのようにすれば達成できるか、自分で解決に向けて自分自身で計画をたて、解決に向けて進めるように励まししていく。学生自身が保育者となった際に、学生個人のもっている力が、子どもを育てていくことを気づかせ、自主的に課題解決の方向へと向かうようにしていく。

・「実習の事前・事後学習」を通して、保育者として把握すべき理論と、子どもに経験させたことや育てたいことの実践を結びつけて、養成校において、保育者の専門性を高めていけるよう、学生の個人差に即して、巡回職員と共に指導

		にあたる。 ・授業内の学生の学びは、基本的にアクティブラーニングとなるよう進めることで、学生の主体性や意欲を育み、学生の内在している力を引き出せるように指導にあたる。 コロナ禍における体調不良等は、メール等ではなく、直接園と学校に電話連絡することを徹底し、速やかに情報把握できるように努めた。 ・日誌に時間をかけすぎて、睡眠時間を削る学生が例年殆どなので、エピソード記録的な気づきを多く入れる等、ポイントを押さえつつ、長時間、日誌にかけないよう指導する。	
--	--	---	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・今年度の改善においては基本姿勢を重視した結果、評価が全体的に上昇したことがあるので、挨拶等の基本をさらに徹底するよう内容を増やして行きたい。 ・実習以前の姿勢として、授業内の各教科のレポート、課題等の提出は期限を守って提出する習慣を身に付けさせる。それは実践の場面で日誌は提出期限を守ることにもつながっていくと考える。 ・実習への理解を促すために、1年生に実習の際のマナーの在り方を、映像を見て把握させていく必要があり、映像の視聴を通して実習へのイメージをもてるようにしていく。 ・実習の実践の改善については、ピアノや人前での実践等、個人の不得意とする課題を明らかにし、個別に計画をたて達成に向けて進めるよう促していく。 ・指導計画の立案については、部分実習・責任実習を年齢に即して立案し、子どもに育てたいねらい・内容を明らかにするよう授業内及び個別に対応して、実習に向けて準備できるようにする。 ・新入生を迎えるにあたって、今年度の課題を洗い出し、学生が負担なく実習に気持ちをむけられるようきめ細やかに心身状態を把握する。また必要に応じて適宜対応する。 ・「百聞は一見にしかず」であることから、良い実践を多くみることが「理論と実践」に基づいて考えることでありより良い保育観の構築と結びつくと考え。学生の現場での見学では、安全に配慮しながら記録を通して幼児理解への学びを深めていくようにした。今後も引き続き実践への理解を深めるよう映像を効果的に活用したり、実際に保育を見る機会を計画して実践と幼児理解へとつなげていく。 ・「資質能力」を育む関わりを実習生が意識して、実習において深く学べるよう学校側において引き続き指導をしていく。	・学生の心身の対応や学びに向かう力については、個別対応及び、学校カウンセラー等を行い対応した。1年から2～3年間の学生生活を通して徐々に意識の向上が見られるので、引き続き学生の個別の課題と良さを受け止めながら指導にあたっている。 ・学生によっては基礎学力の不足が見られる。そこで教育実習に関する日本語の主語・述語の不一致や、段落を変えることなど日本語の文章の学生の確認や漢字の指導を授業内で行った。学生の文章力や、文章を考える力を養っていくために、保育リテラシーや文章検定を推進すると共に、3つの幼児教育施設の各法規を繰り返し読むことを通して、より力を伸ばすことができるよう指導にあたった。今後も繰り返し指導にあたる必要がある。 ・実習に向けて学生の課題として、学生自身の自分で生活する力の不足や、コミュニケーション能力が不足している姿が顕著である。そこで解決への方策としては、学生自身が困った時に自分で解決する力や、自分のことは自分でやろうとする力、また、学生自身が周りの人とコミュニケーションをとりながら学ぶ力、課題やわからないことに対して、協同して話し合い解決する力を伸ばしていくことが求められている。これは子どもにも「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」であることを知らせ、学生の学びへの自覚を促すように指導にあたった。今後も繰り返し指導にあたる必要があると考える。 ・学生の力を伸ばしていくことに関しては、実習担当以外の全職員体制で、個別に良い点を気づかせ自信につなげながら、課題をできるだけ解決できるよう指導にあたる必要性がある。引き続き教職員で連携して学生指導に努めていく。 ・2021年度は、コロナ禍において、実習の延期や園の変更等、大規模な変更が引き続き余儀なくされた。今後は収束すると考えられるが、引き続き、衛生面の徹底や日本政府の法に基づく

	喚起を遵守したい。 ・実習においては積極性等の基本的な心構えを授業において伝えた結果、多くの学生が実践をし、高い評価を得られた。来年度も引き続き基本姿勢をしっかりと行い、実習園にて実りある学びにつながる授業を行いたい。
--	---

最終更新日付	令和4年11月1日	記載責任者	平山 近山 あや子
---------------	-----------	--------------	--------------

6-24 防災・安全管理

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
6-24-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	・地震・台風・豪雨などの大規模な自然災害や火災等に備えて、杉並消防署による指導を受ける。 ・学校内の組織的な体制を整備することにより防災・安全対策をいっそう強化する。	・学校施設の改修が継続しており、学内の防災・安全管理体制はさらに整備されている。 ・避難経路の明示、防火管理者による合同の防災避難訓練を実施した。 ・校内防火体制を更新し、担当者による日常の自主点検を実施している。	・個々の教職員による日常の自主点検を実施している。 ・前期に防災避難訓練が実施できてなかった。9月に東京消防庁の「ネットで自衛消防訓練」を活用した。	
6-24-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	・校長を指揮・命令の隊長とした組織と学生会との連携により、学生と教職員の日常的な安全確保に努める。 ・安全で安心な教育施設としての施設・体制整備を進める。	・学校施設の改修、設備等の更新を進められており、避難経路の改善も図られた。 ・学校警備員を配置、職員による巡回など登下校の学生と職員の安全確保に努めている。	・今後も施設・設備の経年劣化などを点検し、必要に応じてさらに速やかに改善、整備していく。 ・学生会と連携した安全点検、安全管理の方策を画定することで、学生の意識高揚を図りたい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
・学内の防災・安全管理体制の整備はおおむね良好でありおり、教職員、学生の「安全・安心」に対する意識は高い。 ・新型コロナの影響もあり、杉並消防署による防災・避難・消火訓練が実施できなかったが、東京消防庁の「ネットで自衛消防訓練」を実施できた。	・隣接する併設の幼稚園が一時避難場所となるので、幼稚園との連携・協力体制を再検討することが望ましい。 ・幼稚園の園児の避難等に本校の学生が関わることを検討する。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	原田 和明
--------	----------	-------	-------

基準7 学生の募集と受け入れ

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学生募集活動において、情報の正確性や情報提供機会の確保については問題なく実施できている。また、入試については、今年度から面接時間の変更を行い、周知徹底のうえ受験生を迎えたが、受験生の個性を知るという意味でも効果的であった。 出願者数が減少しており、来年度の向けて様々な施策の実施を検討していく必要がある。	今年度の学生募集苦戦の要因はいくつかの外部要因と内部要因の両方が作用しているとみられ、しっかりとした分析が必要。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	--------

7-25 学生募集活動は、適正に行われているか

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-25-1 高等学校等接続する教育機関に対する情報提供に取り組んでいるか	例年から引き続き、高等学校等への情報提供の方法として、 ①高校進路指導部への訪問（高校教職員への情報提供） ②高校内で実施される進学説明会への参加 ③高校教員向け説明会への参加 ④高校内の家庭科の授業において、上級学校の授業体験講座として出張授業の実施を主に行う。 2022年度の活動目標としては以下を設定する。 ①高校進路部訪問：指定校に各1回ずつ訪問。また、埼玉エリアへの訪問強化 ②高校内進学説明会への参加：2021年度と同程度の回数参加。 ③高校教員向け説明会への参加：2021年度と同程度の回数参加。 ④高校家庭科授業での出張授業：2021年度と同程度の回数参加。 また、高校側から得た情報は、本校で受け入れする入学生指導の在り方の検討に役立てるために校内共有を図る。	①高校訪問については、3/3時点で58件となり、昨年度23件より少ない。訪問担当者の人員が減少したことによるが、できる範囲では実施できた。 ②高校での進学説明会は3/3時点で97件となり、昨年度の101件より微減。 ③高校教員向け説明会は1件のみであるが開催があった。 ④出張授業については、3/3時点で13件となり、昨年度の17件より減少した。	高校訪問担当者の人員が減少したことから、訪問校数が減少してしまったが、年度後半にかけてできる範囲で回ることができた。来年度は5月一杯で全職員で手分けして1回目の訪問を行い、年末、年始に広報担当者が単独で2回目の訪問に行くことで、訪問回数を増やしたいと考えている。	
7-25-2 学生募集活動を適切かつ効果的に行っているか	2021年度から引き続き、保育科1部・2部ともに定員確保が重点目標に設定されている。2021年度は1部が85%、2部が50%程度の定員充足率となったことを踏まえ、2022年度の目標を以下の通り設定する。 ①昨年度からの広報活動方針を継続しつつ、出願率の上昇を目指して、広報ツールの質向上(発信情報の最適化)と来校時対応	①3/3現在で昨年度と比較すると来校者数、出願者数ともに減少している。出願率は向上したが、定員確保には程遠い状況。広報ツール改善策として、YouTube動画の配信を開始したり、来校時対応では待ち時間中の声掛けなどを強化した。 ②について、10月の推薦入試時点の出願状況を踏まえ、11月以降に新規の資料請求者、来校者の獲	①について、ここまでの状況分析の結果、来校者数の大幅な増加は難しい状況のため、出願率のさらなる向上が必要と考えている。また、東京都の職訓練委託の受託を検討している。 ②特になし。 ③特になし。 ④特になし。	・学校案内 ・募集要項 ・イベントチラシ ・学則 ・2021年度卒業生就職実績資料

	の質向上 ②年度途中での出願状況分析を行い、年度後半の募集活動について必要な修正や追加の施策を実施する。 ③出願受付開始時期について、東京都専修学校各種学校協会会員の申し合わせ事項を遵守するとともに、入学検討者への周知を図り、入試窓口およびオープンキャンパス等での個別相談時において詳しい入試方法等について説明を行う。 ④広報活動において使用する各種の学校情報は事実に基づく表現を徹底する。また、各種情報の更新は遅滞なくHPやオープンキャンパス等にてお伝えする。	得のため、学校検索サイトの掲出広告を追加で行った。今のところ、大きな成果は得られていない。 ③について、昨年同様取り組んでいる。 ④については適宜情報の更新を行っている。		
--	---	--	--	--

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
高校への情報提供は、人員が減る中でもなんとか継続できている一方、学生募集活動については苦戦をしており、様々な点で改善が必要になっている。来年度の施策についてはすでに検討を行い、準備を始めている。	学生募集については、大学の定員抑制規制が緩和されたことにより、大学合格が増える傾向となったこともあり、専門学校検討者が減っていることに加え、保育分野が全体的に志望者が減少している状況。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	--------

7-26 入学選考

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-26-1 入学選考基準を明確化し、適切に運用しているか	入学選考基準は入試委員会の協議により明確化し、募集要項及び学校見学や説明会時の説明の際に受験生に周知を行う。運用に際しては、各入試日程毎に、出願書類の管理、および入試結果の審査会を開催し、判定結果は校長により決裁を行う。 2022年度は入試内容の変更が行われるので、変更点が確実に伝わるよう受験生への説明を工夫する。	厳正な書類選考によって受験資格の確認、を行い、面接及び課題作文は定められた基準に従い点数化した上で審査を行っている。 入試変更点についてはオープンキャンパス等の学校見学時に説明をすることで、今のところ問題は起きていない。	特になし。	・募集要項
7-26-2 入学選考に関する実績を把握し、授業改善等に活用しているか	各選考ごとに、エントリーシートや出願書類、高等学校の調査書等を一元管理し、入学前段階の合格者の学習状況を具体的に把握する。また、入学選考時の各受験生の得点状況も併せて一元管理し、個別フォローにつながるよう、教職員間での情報共有を行う。これらを授業手法等の改善、また学生支援の準備へ活用する。	例年同様に入学試験の審査においては、原則的に全教員が審査資料に目を通し、判定を行っており、可否の判定に加え、入学後のフォローアップのための情報共有の機会にもなっている。今年度入試変更点では、面接時の自己アピールの時間が多くなったことにより、入学生への個性の理解につながっている。	特になし。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
今年度は入試方法の変更を行ったが、しっかりと周知説明を行うことができ、受験者の入試に対する準備もしっかり行われていた。面接方法の変更が大きな変更点だが、変更により受験生の個性がよくわかるようになったので、入学前からこれらの情報を活用して学生受入の準備を進めたい。	2023年度入学生向けの入試から、入試方法の変更を行った。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	--------

7-27 学納金

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
7-27-1 経費内容に対応し、学納金を算定しているか	学納金は諸状況を勘案し理事会において決定している。これまで学納金が低額水準で、長年見直しをしていなかったため学校運営に支障となっていたが、2022年度新入生より授業料、維持費、施設費、実習費の値上げを行った。 また、校外セミナー費を教育振興費とし、幅広い活動に利用できるよう変更した。	必要な費用は募集要項に記載しており、入学前にオープンキャンパス等で説明している。 学納金の納入が困難な学生には延納の相談に応じ、授業料は分割して納入する方法を導入している。 2020年度入学生から学納金を改訂したが、財務基盤と教育環境改善のため2022年度より再度の改訂を行う。 今後必要に応じて改訂を検討する。 高等教育無償化に対応している。	入学定員を満たすことにより収入の確保と業務効率向上等による経費削減に努める。 財務基盤維持のため2022年度入学生から学納金を改訂したが、今後も新たな改訂を検討して行く。 高等教育無償化に対応しているが、資金の一時負担の増大と事務作業の煩雑が課題である。必要に応じて今後とも学費の改訂を実施していく。	募集要項
7-27-2 入学辞退者に対し、授業料等について、適正な取り扱いを行っているか	文科省からの通知に基づき入学辞退の申し出があった場合は、入学金以外全ての金額を返還している。	授業料、維持費、実習費は入学後に徴収する。入学辞退については、所定の手続きにより入学時学納金のうち入学金を除き返還している。	入学辞退の申し出のあった者については引き続き適正な返還を行う。	募集要項

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
学費は、学生及び保護者の負担を十分に考慮し、都内の他校と比較しても低額な学納金を謳っていたが、教育の質の確保や学校の存続や運営を維持するため、定期的な見直しを実施していく。	学園の財務基盤の改善のため2020年度入学生より学納金を改訂したが、財政状態はなお回復途上のため、2022年度より再度改訂を実施したが、入学生の減少を招いたとされる。 また、本来行政が対応すべき高等教育無償化への対応を学校自体で行っているが、事務手続きの煩雑化や、もともと入金すべき納付金の入金が半年近く遅れるため、脆弱なキャッシュフローの状況に懸念が残る。財務指標改善のため2024年度からの学費改訂を提案したが、事業推進会議で却下となった。今後の累積債務の増加を危惧している。学費改訂については今後とも必要に応じて実施していく

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	足立 一志 濱中 洋子
--------	----------	-------	----------------

基準8 財務

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年の定員割れによる収入減及び人件費増大により長期にわたる支出超過で財務体質が脆弱となっている。財務状況の改善を図るため、収入の確保と費用の低減を目指す。 2020年度及び2022年度入学生より学費改訂を行ったが、なお財政状態は回復途上であり、教育の質の確保や学校の存続と運営の維持のため新たな改訂が必要となる。定員の確保については、少子化や大学全入化の中で、近県にもエリアを広げ適切かつ効果的な学生募集活動と積極的な広報活動に注力し目標達成を目指している。 また、人件費の適性配分や経費削減に努めている。寄附者の税制面の優遇措置に配慮しながらHP等で寄附者の募集を行っている。	基準8については財務基盤の安定化が最大の課題である。 支出面では今後も予算実績管理の周知徹底による人件費の適性配分や経費削減に努めていくが、支出削減には一定の限度があるため収入の確保が必然となる。 そのため2020年度及び2022年度からの学費改訂を実施したが、今後とも定員確保、休学・退学者の最小化、新たな収益源（行政からの経常費助成金の要請、新規事業、関連事業）の追求を進めていく。学校運営を確保するため新たに2024年度からの学費改訂を提案したが、事業推進会議で見送りとなった。今後の累積債務の増加を危惧している。

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	----------	-------	---------------

8-28 財務基盤

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	近年の定員割れによる収入減及び人件費増大により長期にわたる支出超過で財務体質が脆弱となっている。 財務状況の改善を図るため、収入の確保と費用の低減を目指す。	学生募集については「7-25」による施策のほか、2019年度より近隣バス停での学園名のアナウンス、近隣地区の地図広告など広報活動を広範かつ積極的に行い知名度向上による定員確保に力を入れている。 2020年度に続き2022年度より学費の再改定を実施した。 東京都より特定公益増進法人の証明（2019年9月）を得て、寄付者の所得税及び住民税等の減免に配慮しつつ寄付の募集を行なっている。 2020年度以降の給与規程等改訂により、年齢給から職能給へのシフト、管理職手当、賞与の減額等の対策を行っている。 また、電力料金や保険等の実効性を損わない範囲で経費削減を行っていたが、ウクライナ情勢等の影響を受け電力料金が例年の2倍近くになり新たな対応を検討している	課題 少子化による学生数の減少と人件費及び、施設の老朽化やICT対応等の費用が増大する。 解決方法 都内だけでなく近隣各県（埼玉県、神奈川県、千葉県）の高校への案内を強化し優秀な学生の確保を目指すほか奨学金制度等学生支援や公務員試験合格への指導を強化していく。 HP等や学校説明会にて本学園の教育体制、学園での出来事。就職状況などを逐次周知することにより本学園の知名度を高めて行く。 東京都では保育専門学校に経常費補助金がなく行政にアピールしていくほか、新規事業及び関連事業の拡大を目指していく。 施設の老朽化対策やICT対応等を積極的に進め、より魅力ある学校を目指して行く。学費改訂と人件費の低減、太陽光発電の導入など収入と経費削減の両面を追求していく	
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	主要な財務数値に関する財務分析を年度単位で行っていく。 月次経理データを整備し業績予測や推移、予算実績比較等を都度報告できる体制をつくる	2019年度より導入した新経理システムにより財務内容を時系列で把握し理事会等で都度報告するとともに、主要な財務比率を年度単位で算定しホームページの「事業報告書」に於いて法人全体の過去5期間のデータを公開している。 理事会等へ提出する財務分析資料等を全職員に周知し、各職員の意識改革を進めている。	ホームページの財務比率公開は法人全体の数値であるが、学園内データとしては部門別の財務比率を把握し、部門別比較や同業他法人との比較分析を行っていく必要がある。 月次決算締めを早期化を図り財務状況の監視と業務効率の一層の向上に努める。 予算対比実績等を注視し、対応力を早める。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
近年の定員割れによる収入減及び人件費増大により長期にわたる人件費等をはじめとした支出超過で財務体質が脆弱となっている。2020年度及び2022年度入学生より学費改訂を行ったが、なお財政状態は回復途上であり、教育の質の確保や学校の存続と運営の維持のため新たな改訂が必要となる。定員の確保については、少子化や大学全入化の中で、近県にもエリアを広げ適切かつ効果的な学生募集活動と積極的な広報活動に注力し目標達成を目指している。 また、人件費の適正配分や経費の削減に努めていく。 寄附者の税制面の優遇措置に配慮しながらHP等で寄附金の募集を実施している。	2024年度からの学費改訂を提案したが、事業推進会議で見送りとなった。今後の累積債務増加を危惧している。

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	----------	-------	---------------

8-29 予算・収支計画

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	教育目標に整合する単年度予算を作成するほか中期計画の策定を検討する	年度予算については基本的には各部門からの申請をベースとし、事業計画・教育目標との整合性を考慮しつつ一定の調整を加えた上で作成することとなっている。 修正予算は当年度予算と乖離した実績部分について修正を加えている。 いずれも理事会及び評議員会の承認を得て執行されている。	中期計画を策定する必要があるが、学園の将来構想を明確化する必要があり、今後の検討課題	
8-29-2 予算及び計画に基づき、適正に執行管理を行っているか	予算計画に基づき、適正な執行管理を行う。	予算に基づき、所属長の許可の下、適正に執行されている。これまで全体管理であった学校予算について、2019年度より予算計画を各部門から申請することで、予算執行管理の適正化を図っている	現在の部門別執行状況が見えにくい。 経理部門では、毎月予算実績対比表を作成しているが、少なくとも半期（又は四半期）毎に所属長会議や事業推進会議などで、予算執行状況を報告し、各部門責任者が状況を把握できるよう努めて行く必要がある。 現状は年度単位の予算であり、月次ベースに落としこむことが難しい科目があるため、各月の予算対比は予算消化率となるが、本来の申請元である各責任部で妥当性を検討していく必要がある。教務部門からの予算申請が提出されず、対応に苦慮している。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
予算計画を各部門から申請することで、予算及び計画を確立し、予算執行管理の適正化を図っている。 予算管理を周知徹底させる。中期計画は学園方針等が不透明で確立に至っていない。今後の検討課題である。 入学者が減少傾向のなか中途退学者を最小限に抑えるほか、ある程度は予算のなかにも反映していく必要がある	

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	----------	-------	---------------

8-30 監査

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき、適切に監査を実施しているか	私立学校法及び寄附行為に基づく監査を行う	公認会計士、監事により監査を受けている。決算理事会・評議員会に先立ち毎年監事会を行い監査報告を受けている。	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
公認会計士及び監事により適切な監査を受けている。	2019年度より会計業務に詳しい新たな監事、会計監査人、税務顧問を迎え財務情報の適切な管理に努めている。また、決算役員会の前に監事会を開催し、学園責任者と公認会計士である学園監事、会計監査人、税務顧問と共に財務情報を共有し問題点の有無を審議し、また適切な指導を受けている

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	----------	-------	---------------

8-31 財務情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	財務情報の公開体制を整備し適切に運用する。	HP等で財務情報の公開を行っている。 公開情報は下記のとおり。 役員一覧 貸借対照表 資金収支計算書 財産目録 事業報告書（〔3.財務の概要〕で主要指標の過去5年分） 監事による監査報告書 事業収支計算書（3期分）	特になし	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
財務情報公開体制を整備し、適切に運用している。	理事会等に提出する財務報告資料は全職員に周知している

最終更新日付	令和5年3月7日	記載責任者	足立 一志 加藤 洋
--------	----------	-------	---------------

基準9 法令等の遵守

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
コンプライアンスや情報セキュリティ、個人情報保護などは各種規程に基づいて業務を行っている。今後もより適正な学校運営を推進していく。	ハラスメントの防止に重点をおいた取り組みを始めた。 特に全シラバス（全科目）にハラスメント防止に関する教育内容を入れることを検討したが、今年度は対応が間に合わなかったため、来年度に完了したい。

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	柿崎 晋一郎 齊藤 一美
--------	----------	-------	-----------------

9-32 関係法令、設置基準等の遵守

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	学校教育法体系に位置付けられる各種の法令、教職課程、保育士養成課程に係る各種の法令について、最新の改定内容等の把握と遵守するとともに必要な届出・申請を行う。 また、昨年度からの課題に対する対応として以下の目標を設定する。 ①学内規程の保存・更新等について学内ルールを策定する。 ②昨年度策定したコンプライアンスやハラスメント防止に関する各種規程の運用状況の確認 ③コンプライアンスに関する研修の実施	今年度においても各種法令に基づいた運営を行っており、法令事項へ変更がある場合には届出や申請を滞りなく行っている。目標として挙げた事項については以下の通り。 ①規程の作成、保存、更新等に関するルール策定は未実施。電子保存を前提に、来年度にはルールを策定したい。 ②これまでのところ運用上の問題は出ていない。 ③実施できていないので、来年度実施に向けて計画する。	規程の保存ルールについては、電子化することによりPCスキルに不安を感じている職員のフォローが必要となってくる。	・ 寄付行為 ・ 学則 ・ 学則細則（教務内規） ・ 教員養成機関指定申請書 ・ 指定保育士養成施設学則変更申請書 ・ コンプライアンス規程 ・ コンプライアンス方針 ・ 情報管理規程 ・ ハラスメント防止規程

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
関係法令や設置基準、また学内規程に基づいて適正な学校運営を行っている。 学内規程の策定ルールの策定とコンプライアンスに係る研修の実施については来年度実施できるよう取り組んでいく。	

最終更新日付	令和5年3月8日	記載責任者	柿崎 晋一郎 齊藤 一美
--------	----------	-------	-----------------

9-33 個人情報保護

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	学校が保有する個人情報の保護に関して、個人情報保護法や、情報管理規程等に従い運用する。	情報管理規程や情報セキュリティポリシーの周知を図り、運用を開始した。 1年間運用してみた結果、問題は出ていない。	引き続き運用上の課題が無いのか、職員からの意見を把握する。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
各種の法令や学内規程に基づき対策を行い、適切に個人情報を管理している。	

最終更新日付	令和5年3月3日	記載責任者	齊藤 一美 柿崎 晋一郎
--------	----------	-------	-----------------

9-34 学校評価

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2021年度に引き続き、学校評価委員会を中心に評価を行っていく。昨年度の課題も踏まえ、今年度は以下の内容を目標とする。 ①「考え方・方針・目標」の設定に関し、専門学校評価基準書を再確認したうえで、より具体的な目標を設定する。 ②学校評価によるPDCAサイクルをさらに実質化するため、事業計画との整合を図る。 ③中間評価（前期終了時）を行い、達成状況を把握して年度内の達成に向け進捗を管理する。 ④評価報告書の記載について、より理解しやすい表現を心掛ける	今年度も学校評価委員会を中心に組織的な自己評価の取り組みを行っている。今年度の目標に対しての状況は以下の通り。 ①目標設定の具体化については、昨年度の評価結果を踏まえてできるだけ具体的な目標を設定するようにしている。 ②事業計画推進会議において、事業計画と学校評価の各項目をリンクさせて管理することとし、学校評価における目標の進捗管理も併せて行っている。 ③中間評価について、今年度も実施している。	今年度は、昨年度から学校の評価チェック担当者を変更しているため、チェックの精度に留意が必要である。	・学則 ・学校評価実施規程 ・自己評価結果報告書
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	2021年度に引き続き、広く社会に公表するため、ホームページにおいて報告書を公表する。	2021年度の結果は、2022年4月には本校ホームページに掲載した。今年度評価結果は、2023年4月にホームページに掲載する予定。	特に無し。	・学則 ・学校評価実施規程
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	2021年度から引き続き、学校関係者評価委員会を組織し、学校関係者評価を実施する。昨年度の課題を踏まえ以下の内容を目標として設定する。 ①自己評価の中間報告を実施することで、評価結果についての理解を深めていただき、多くの視点からのご意見をいただくよう取り組む。	今年度も学校関係者評価委員会を組織し、年2回の委員会を開催したうえで、評価結果を作成する予定である。 目標設定した学校関係者評価の中間報告については、11月上旬に実施した。	特になし。	・学則 ・学校評価実施規程 ・学校関係者評価報告書
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	2021年度に引き続き、広く社会に公表するため、ホームページにおいて報告書を公表する。	2022年6月に本校ホームページに掲載した。今年度の評価結果は、2023年6月頃にホームページへ掲載する予定。	特に無し。	・学則 ・学校評価実施規程

定期的な学校運営のPDCA実施の機会として学校評価活動が定着してきている。評価結果の公表も含めて、社会に開かれた学校であるために今後も積極的に取り組んでいく。 5年程度、各項目の記載責任者が変わっていないので、学校全体で学校運営への責任を共有するためにも来年度は記載責任者のローテーションを検討したい。	
---	--

最終更新日付	令和5年3月4日	記載責任者	松本 勲武 柿崎 晋一郎
---------------	----------	--------------	-----------------

9-35 教育情報の公開

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	2021年度に引き続き、本校の最新かつ正確な情報提供を行うとともに、問い合わせ等にも丁寧に対応していく。 昨年度の課題も踏まえ今年度の目標を以下の通り設定する。 ①HPの掲載内容について情報更新がある内容について、タイムリー更新を実施する。	今年度の目標設定に対する進捗は以下の通り。 ①2021年度卒業生の就職状況、2022年度の入試制度情報、その他の更新情報について適宜更新を実施している。	特になし。	・専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」 ・学校案内 ・募集要項 ・学校評価報告書

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
情報公開を積極的に行っている。とくにHPについては掲載内容に更新があるたびにこまめに情報更新を行っている。	

最終更新日付	令和5年3月4日	記載責任者	柿崎 晋一郎 松本 勲武
--------	----------	-------	-----------------

基準10 社会貢献・地域貢献

大項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者不足の現在、社会に貢献できるような質の高い保育者を養成することが、本校の使命であると考えている。 学校が保有する教育資源を活用して、自治体などの指定事業、委嘱事業を積極的に受け、学校の教育力を社会に還元する。	新型コロナウイルス感染防止により、本年度は規模を縮小して実施。 杉並区保育士就労事業による公開講座を開催し、潜在保育士たちが再就職に向けて準備できるよう支援している。 東京都保育士等キャリアアップ研修を全分野開講。同区内の福祉作業所や地域の店舗にも出店してもらい、障がいを持つ方や地域の方との交流を図っている。 その他を含め、徐々に活動実績を取り戻すよう、計画している。 ・各高等学校に教員を派遣して、キャリア教育を積極的に協力・支援している。 ・近隣の児童館に毎年学生が赴き、乳幼児向けの催し物を継続して行っている。

最終更新日付	令和4年10月21日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

10-36 社会貢献・地域貢献

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	学校の教育資源を活用して、首都圏の保育士等のキャリアアップの支援を行う。	東京都保育士等キャリアアップ研修講座、杉並区保育士就労事業（公開講座）等を実施している。	本校では保育士等キャリアアップ研修が本来業務枠に位置付けられているため、①保育者の養成と②現役保育士等の処遇改善の2つが本校職員の業務となったと考えられる。	
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	学ぶ意欲のある留学生を積極的に受け入れて教育するとともに、法律の範囲内で、日本国内における就職支援も行う。	留学生は卒業後保育者としての国内就職ができないため、受け入れに制限がある。	出入国管理法や法務局の規則等が変わらない限り、留学生の受け入れは難しい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者の養成校として、良質な教育状況を発信する。	東京都保育士等キャリアアップ研修講座、杉並区保育士就労事業（公開講については、高い評価を受けている。年度により受講者の増減は見られるが、継続の依頼あり。

最終更新日付	令和4年10月21日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	------------	-------	----------------

10-37 ボランティア活動

小項目	ア 考え方・方針・目標	イ 現状・具体的な取組等	ウ 課題と解決方向	エ イの参照資料等
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	【本年度中止】 ボランティア活動推奨の一環として、学生全員が在学中に1回以上、希望施設でのボランティア活動支援を行う。	新型コロナウイルスにより、一切の活動ができなかった。	新型コロナウイルスの終息を見たのちに、新たなボランティア活動を計画したい。	

中項目総括	特記事項（特徴・特色・特殊な事情等）
保育者を養成することが主目的である学校として、地域との連携は、福祉や教育の効果を無視することはできず、実施内容を限定することとなる。このため、連携相手との良好な関係を築く必要があるが、新型コロナウイルスの終息後に再構築を図りたい。	新型コロナ感染防止により今年度も全面中止。

最終更新日付	令和5年3月13日	記載責任者	松本 勲武 齊藤 一美
--------	-----------	-------	----------------